水土里ネット ながの情報

2026
NO.30
夏号

長野県土地改良事業団体連合会
土地改良のしるべ



CONTENTS

●令和８年度臨時総会
●令和８年度会員研修
●農業農村整備の集い
●県への要望行動
●国会議員への要望行動
●各地の声を伝えるための要望行動
●令和７年度決算監査
●令和８年度第１回理事会
●特集　第67回全国土地改良功労者表彰
　　受賞地区の紹介　佐久市土地改良区
●長野県からのお知らせ

◆ 長野県土地改良事業団体連合会　令和８年度

本会は、７月14日、長野市のホテル国際２１で、令和８年度臨時総会を開催した。

開会にあたり本会の藤原忠彦会長があいさつし、国が進める農業構造転換集中対策や食料・農業政策の動向に触れ、農地の大区画化や中山間地域の基盤整備など、農業農村整備事業の重要性が一層高まっていることを述べた。

その上で長野県や県議会、国会議員への要望活動や意見交換を通じて、現場の課題や会員の要望を積極的に伝え、国や県と連携しながら、会員のニーズに応えられるよう積極的に取り組む決意を示した。



▲あいさつする藤原会長



祝辞を述べる阿部知事▶

つづいて、阿部守一知事より祝辞を頂戴した。

祝辞では、人口減少や高齢化が進む中で、農地や土地改良施設を将来にわたり適切に維持・管理し、生産性の向上や持続可能な農業経営の実現に向けた取組を進めていくことが重要であると述べた。

さらに、「農山漁村に誇りと活力ある信州」の実現を目指し、地域への投資を積極的に進めるとともに、土地改良関係者と連携しながら、未来につながる農業・農村づくりに取り組んでいく決意を示した。

また、食料や水資源、エネルギーなど、地方が果たしている重要な役割に触れ、人口減少や東京への一極集中が進む中においても、地方が持続的に発展できるよう、全国知事会長として国に対し、地方の実情を踏まえた政策や財源の確保を積極的に提言していくとの考えを示した。

その後、都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員からビデオで祝辞を頂いた。

祝辞の中で、土地改良予算は着実に確保されている一方、物価高騰の影響により事業費が増大し、工期の延長や新規地区の採択延期などが各地で生じている現状を紹介し、今後の予算編成に当たっては、現場の実情を十分踏まえながら、必要な予算の確保に全力で取り組む決意が示された。

さらに、「骨太の方針」において土地改良の推進が引き続き位置付けられる見込みであり、農業構造転換集中対策の推進、中山間地域のきめ細かな基盤整備や関連施策の拡充などを追い風として、予算確保に向けて関係者とともに取り組んでいく考えを述べた。



▲祝辞を述べる進藤参議院議員

臨時総会

臨時総会では、令和７年度事業報告や令和８年度収入支出補正予算など4議案が原案どおり承認された。

＜提出議案＞

議案第１号　定款の一部改正(案)議決について
議案第２号　規約の一部改正 (案)議決について
議案第３号　令和7年度事業報告、貸借対照表、収支決算書及び財産目録の承認について
議案第４号　令和8年度収入支出補正予算(案)議決について

臨時総会終了後には、NPO法人信州ツキノワグマ研究会理事長の岸元良輔氏に**「ツキノワグマについて知っておきたいこと～生態と被害対策～」**と題して講演をいただいた。

講演では、ツキノワグマの生態や行動特性、人里に出没する要因について、長年の調査・研究に基づく事例を交えながら分かりやすく解説いただいた。また、人身被害や農作物被害を防ぐためには、クマを人里に引き寄せる要因をなくすことや、地域ぐるみで適切な対策を講じることの重要性について説明があった。

参加者は、ツキノワグマに対する正しい知識を身に付けることの大切さを改めて認識するとともに、人とクマが共存するために私たち一人ひとりができる対策について理解を深める貴重な機会となった。



▲講演頂いた岸本理事長

GREEN×EXPO 2027開催についてのお知らせ





表紙写真紹介―― 千ヶ滝湯川用水（温水路）

千ヶ滝湯川用水は、江戸時代から続く歴史ある農業用水で、軽井沢町から佐久地域の農地を潤している。特に、冷たい水を太陽熱で温める「温水路」を設けることで、高冷地における水稲栽培を可能にしてきた。本用水は、地域農業を支える貴重な水資源として、千ヶ滝湯川用水土地改良区が維持管理を行っている。

令和８年度　水土里ネッ

会員研修開催報告

本会は、令和８年６月１０日、長野市　シャトレーゼホテル長野において「会員研修会」を実施した。

本研修会は、農業構造転換集中対策や農村地域における女性リーダーの育成などの農政の新たな施策展開を踏まえ、将来の農業農村の発展に必要な具体的な取組みについて、会員の皆様に理解を深めていただくため実施した。

講演１　土地改良の基本と男女共同参画の推進について



講師紹介

室本　隆司　氏

全国水土里ネット専務理事

元農林水産省農村振興局長として農業農村振興政策全般、特に土地改良政策に深く関わる。

我が国の食料安全保障の確保、農業経営の規模拡大と安定のためには、主食であるコメの増産と備蓄量の拡大が必要との考え。

そのため、水利施設の更新や農地の大区画化の推進が必須であると各方面で訴えている。

講演の要点

① 土地改良は農業を支える基盤

土地改良は弥生時代から続く農業基盤整備の取組であり、農地整備や水利施設整備、防災対策などを通じて日本の農業発展を支えてきた。

② 農業構造転換への対応

・ 農地の大区画化
・ 排水対策の強化
・ 農地の集積・集約化
・ 担い手への農地利用集約

これらを進めることで作業効率の向上や高収益作物の導入が可能となり、農業経営の安定化につながる。



▲講演会の様子

③ 全国の先進事例

・奈良県：柿産地の基盤整備による収益向上
・愛媛県：かんがい施設整備による高品質みかんブランドの確立
・高知県：排水対策と農地整備による園芸産地の発展

④ 男女共同参画の推進

土地改良区における女性理事の割合は増加しているものの、さらなる参画促進が求められている。多様な人材の視点を取り入れることが、地域農業や土地改良区の持続的な発展につながると説明。

トながの会員研修

多くの皆様にご参加いただき、誠に有難うございました。

今後も参加者の皆様からいただくご意見やご要望を大切にしながら、研修内容の充実に努め、より有意義な研修会となるよう努めてまいります。

出席者数	１２８名
＜内訳＞	
県関係者	１６名
市町村関係者	９名
土地改良区関係者	４５名
りんどうの会会員	３２名
土連職員	２６名

講演2　新しい女性の働き方について ～ 全ての人が輝ける社会とは ～



講師紹介

山口　真由　氏

法学博士・信州大学社会基盤研究所
特任教授・ZEN 大学教授

財務省主税局、大手法律事務所勤務を経て、ハーバード・ロー・スクールに留学。

ニューヨーク州弁護士登録。現在の研究部分野は「家族法」。

行政、法曹、海外での経験をもとに、女性活躍分野をテーマとした講演でも幅広い層に好評を得ている。またテレビ出演、執筆などでも幅広く活動中。



▲山口真由氏と女性参加者

講演について

山口真由氏の講演では、ご自身が経験された社会人での挫折や家族観、女性観など幅広い視野から女性活躍、男女共同参画の大切さについて、パワーポイント資料を使いながらわかりやすく講演いただいた。

聴講者の感想

聴講者1

今回の研修では、多様性を尊重する組織づくりは、企業だけでなく土地改良区など地域組織においても重要な課題であることを改めて認識した。

人口減少や担い手不足が進む中、多様な人材が活躍できる環境を整えることが、地域農業や農業水利施設の維持管理体制の強化につながると感じた。

聴講者2

変化を前向きに受け止め、新しい視点を取り入れながら組織運営を行うことの重要性について、多くの示唆を得ることができた。

今後の業務においても、多様な意見を尊重し、柔軟な発想で課題解決に取り組んでいきたい。

聴講者3

一人で頑張るのではなく、支え合える組織が未来を創るのだと強く感じた。

農業農村整備の集い

農を守り、地方を創る予算の確保に向けて

令和８年６月１５日、「シェーンバッハ･サボー」(東京都千代田区平河町)において、全国水土里ネットが主催する土地改良事業を推進するための決起集会である「農業農村整備の集い」が開催された。

長野県からは、土地改良区理事や本会役職員など３２名が出席した。なお、全国からは総勢1,200名の同志が参加した。

主催者を代表して二階俊博会長より、「令和８年度の土地改良予算は、令和7年度を大幅に上回る予算を確保いただくとともに、農業の構造転換を集中的に進めるための別枠予算も確保いただいた。そのうえで、この予算を活用して農業・農村の発展にむけ、積極的に取り組んでいかなければならない。」と述べられた。

その後、鈴木憲和農林水産大臣、鈴木俊一自民党幹事長、森山裕自民党食料安全保障強化本部長、宮下一郎自民党総合農林政策調査会長、野中厚自民党農林部会長、進藤金日子都道府県水土里ネット会長会議顧問よりそれぞれ祝辞が述べられた。

続いて、今年度の全国土地改良大会奈良大会主催県である菅谷義寛水土里ネット奈良常務理事より「別枠を含め、必要な予算総額をしっかりと確保すること」を含む8項目の要請文が提案され、全会一致で採択された。



▲農業農村整備の集い（二階俊博会長あいさつ）



▲鈴木憲和農林水産大臣祝辞



▲宮下一郎自民党総合農林政策調査会長祝辞



▲進藤金日子会長会議顧問祝辞

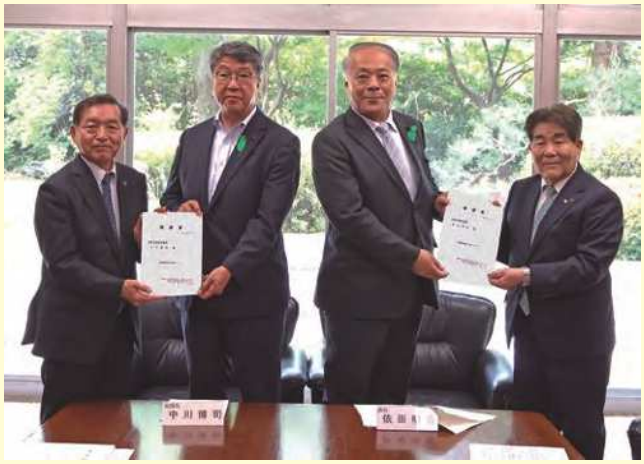
第68回通常総会の決議事項について県に要望行動を実施

本会は5月26日、県への要望行動を実施した。

藤原忠彦会長（写真右から3人目）、牛越徹副会長、白鳥公晴専務理事、平林孝保常務理事の4名が出席し、新田恭士副知事（右から4人目）、根橋幸夫農政部長、片井基典農政部次長、小松俊一農地整備課長に要望書を提出した。



▲県への要望書手交



▲県議会への要望書手交

はじめに藤原会長が「我が国の食料安全保障は大きな岐路にあり、水土里ビジョン策定により施設の保全管理や維持管理体制の強化を図るとともに基盤整備の加速化により農業生産性の向上が急務である。この様な中で、県に対して十分な予算確保をしていただいていることに感謝します。」と述べた。

その後、農業農村事業を計画的に推進し、農業・農村の振興を図るための要望書の内容5項目について白鳥専務が説明を行った。

新田副知事より「本日、要望をいただいた5つの事項については、いずれも重要な事項と認識している。今日、急激な人口減少が進む中、農業農村の未来を見据えて、県としても施策をしっかりと展開していくことが重要だと考えており、必要な予算の確保に向け、知事や農政部長が６月８日、国に要請を行う。」と述べられた。また、今後も本会と県とが連携し、農業農村の発展に向けて取り組みたいと発言された。

その後、根橋農政部長が5つの項目について県の現状と今後の対応について説明された。

引き続き県議会に出向き、依田議長、中川副議長に陳情書を提出した。

依田議長より「陳情いただいた5項目については、いずれも重要な課題であり、県議会でも所管の委員会で十分な審議をして対応していきたい。」との回答をいただいた。

5つの要望項目

1　農業構造転換集中対策の着実な実施

農業構造転換集中対策予算をフル活用するため、県の実施方向を示した上で、農地の大区画化等の基盤整備や中山間地域の地形条件に応じたきめ細かな整備の推進をお願いした。

2　防災・減災対策の更なる推進

農業水利施設の長寿命化対策及び、豪雨・耐震化対策の更なる推進をお願いした。

3　水土里ビジョン策定推進

水土里ビジョンの策定推進と、土地改良区が設立されていない地域における農業用水の安定供給体制整備への支援をお願いした。

4　資材・燃料価格高騰への対策

計画的な事業実施に必要な予算確保と、土地改良施設の維持管理費負担を軽減するための支援をお願いした。

5　農業農村工学技術者の確保・育成

農業農村工学技術者育成の取組をお願いした。

国会議員への要望行動

本会は６月１５日、県選出の国会議員や職域参議院議員に対して、要望行動を実施した。土地改良区の理事長や女性理事など３２名が出席し、以下の５項目について要望した。

１．農業農村整備の一層の推進を図るための予算確保
２．持続的な農業用水の安定供給体制の確保
３．資材・燃料価格高騰への対策
４．耕作放棄地発生防止の更なる推進
５．農業農村工学技術者の確保・育成

各先生より、農業農村整備事業の重要性は十分に理解しており、引き続き予算の確保に努める旨の回答をいただいた。



▲宮下一郎衆議院議員



▲後藤茂之衆議院議員



▲若林健太衆議院議員



▲藤田ひかる衆議院議員



▲井出庸生衆議院議員（内藤秘書対応）



▲進藤金日子参議院議員

国会議員へ各地域の声を伝えるための要望行動

本会は、県選出国会議員や職域国会議員に地域の実情や課題を直接伝えるため、県内各地から東京都内の議員会館に出向いて要望行動を実施した。今後も、会員から寄せられた要望を踏まえ、国会議員への働きかけを継続的に行ってまいります。

飯田、下伊那地域市町村長が要望

５月１３日、飯田・下伊那地域の市町村長が進藤金日子参議院議員に要請行動を実施した。

南信州は１４市町村から成る広大な地域で、多様な課題を抱えている。農業においては、山間地が多く耕地は狭いものの、果樹・野菜・花き・きのこ・畜産などの複合経営が盛んで、「市田柿」など特色ある農業が展開されている。

リニア中央新幹線開業を見据え、地域の活性化や交流人口の増加が期待される一方、将来に向けて農業・農村を維持する基盤づくりが重要な課題であることから、3項目について要望した。



▲進藤金日子参議院議員

＜要望事項＞

1．果樹の新規参入者への経営支援
2．ICT技術を活用した電動遠隔ロボットの活用
3．小規模農家への制度拡充

南信地域からの要望

本会は６月22日、南信地域の土地改良区、多面的機能支払活動組織、農事組合法人、ほ場整備実行委員会などの役員25名が、宮下一郎衆議院議員、進藤金日子参議院議員に対し農業農村整備施策の充実と予算確保について要望活動を行った。

要望では、農業の構造転換を進め、農業従事者や将来の担い手が意欲を持って農業に取り組める環境を整えるため、農地の区画整理、スマート農業や省力化技術の導入促進などを求めた。

また、大泉田園環境保全会からは農地・農村環境の保全活動への財政支援の継続、農事組合法人山室からは棚田と地域農業を次世代につなぐための制度の充実と継続的な支援、東原圃場整備実行委員会からは、着手したほ場整備事業を着実に進めるための農業農村整備予算の確保について要望した。



▲宮下一郎衆議院議員、進藤金日子参議院議員

国会議員へ各地域の声を伝えるための要望行動

中信地域からの要望

本会は７月８日、藤田ひかる衆議院議員や進藤金日子参議院議員ほかに対して要望行動を実施した。

長野県中信平左岸土地改良区理事長で本会の小穴善彰理事や安曇野市烏川土地改良区理事長ほか役員、久保田・塚原地区実行委員会委員長など１５名が出席し、令和7年度より工事実施されている久保田・塚原地区ほ場整備や令和5年度より工事実施している須砂渡地区頭首工改修工事の円滑な推進のための予算確保について要望した。



▲藤田ひかる衆議院議員

東信地域からの要望

本会は７月２８日、井出庸生衆議院議員や進藤金日子参議院議員に対して要望行動を実施した。

長野県神川沿岸土地改良区理事長で本会の小市邦夫監事をはじめ理事など１１名が出席し、水路の老朽化が進行している左岸幹線水路について水利施設等保全高度化事業を活用した大規模改修が円滑に採択・推進されるよう要望した。



▲井出庸生衆議院議員

北信地域からの要望

本会は７月２９日、若林健太衆議院議員や進藤金日子参議院議員に対して要望行動を実施した。

長野県中野土地改良区　中村幸次郎理事長をはじめ理事４名が出席するとともに、地域の担い手の方々など１６名に参加頂き、老朽化した畑地かんがい施設（水管橋・通信設備・加圧機場）の更新を着実に進めるため、令和８年度採択事業の早期完了と、今後の施設更新に対する財政的・制度的支援を要望した。



▲若林健太衆議院議員

共通の要望事項

1．必要な予算の確保
2．資材、燃料価格高騰を踏まえ、受益者負担軽減支援
3．中山間地域農業への支援充実

令和７年度 決算監査

令和８年５月２０日、長野市　長野県土地改良会館において和田博次代表監事、吉澤幸男監事、小市邦夫監事の３名が出席し、令和８年度第１回監事会並びに令和７年度決算監査を行った。

本会の財務諸表が正確かつ適正に作成されていることが確認された。



▲決算監査

令和８年度 第１回理事会が開催

令和８年６月８日、長野県土地改良会館において、長野県農政部農地整備課　犬飼惣一企画幹を来賓に迎え、令和８年度第１回理事会が開催された。

理事会には、藤原忠彦会長や牛越徹副会長の他、理事８名が出席した。

議事では、提案された議案について審議を行い、原案どおり承認・可決された。



▲理事会　藤原会長あいさつ

＜提出議案＞

令和８年度臨時総会の開催及び提出議案決議について

＜協議事項＞

提案・要望について

特 集　第67回全国土地改良功労者表彰受賞地区の紹介

全土連会長表彰　佐久市土地改良区

佐久市土地改良区は、佐久市の北東部に位置し、浅間山の南麓から湯川流域にかけて広がる農業地域を受益地としている。地域は標高660～700mの佐久平盆地に形成された平坦地で、湯川による肥沃な沖積土壌と晴天率が高く昼夜の寒暖差が大きい内陸性気候を有している。

受益地は、湯川流域の水田を中心に畑地も含む農地で構成されており、水稲を主体としているが花卉や果樹など多様な農業が展開されている。

本土地改良区は、運営の合理化を図るため、平成６年に県下初となる５つの土地改良区が合併し発足した。

令和７年度第６７回全国土地改良功労者表彰で「全土連会長表彰」を受賞した。



▲表彰を受けた柳田理事長

これまでに取り組んできた主な事業

佐久市土地改良区は、農業用水の安定供給を図るため、防災・減災対策、農業水利施設の長寿命化などの土地改良事業を計画的に実施してきた。

ほ場整備は、昭和38年から第一次構造改善事業に着手し、昭和47年より県営ほ場整備事業を行い、1075haの農地、用排水路を整備し平成元年に完了した。

現在は、多くの農業用水利施設等が築造から５０年を超え耐用年数を迎えていることから、国・県の補助事業を積極的に活用し水路改修を行っている。

佐久市土地改良区発足後30年になるが、県営６地区・事業費26億円、団体営8地区・事業費24億円と合計50億円を投じて水路改修を行っている。

また、令和8年度からは、事業費５億円の新規県営農村地域防災減災事業で素掘トンネルの改修工事が行われる。



▲受益地の状況

施設の維持管理

管理する施設は、用水路が82.5km、排水路が133.6km、頭首工が６所ある。かんがい用水は、湯川・濁川・霞川・香坂川・志賀川・滑津川の６つの一級河川から取水しており、これら施設の維持管理と配水管理は、各地域の管理委員会が行っており、委員はその地域を代表する改良区の理事、総代が務めている。



▲常木頭首工と3用水記念碑

維持管理作業としては、4月の用水ざらいと7月の草刈りの年2回あり、いずれも組合員による共同作業で一部多面的機能支払活動組織と連携をとり地域ぐるみで継続的に実施されている。

本土地改良区の特徴



▲四ケ用水

◆多面的機能支払い制度の活用

改良区受益地内には、「常木用水活動組織」があり、改良区と一体的な活動ができるように、本土地改良区役員が活動組織の役員も務めている。

活動組織の対象農地面積は39ha程で、構成員は、農業者、地域住民など137名が参加している。

活動内容は、用水路の維持管理として用水ざらいや草刈り、農道の維持補修のほか、日常的な点検支援も行っている。また、水路の補修作業も行っている。

常木用水の機能を将来にわたり維持するためには、佐久市土地改良区が施設の計画的な更新、補修を実施し、常木用水活動組織が地域ぐるみで日常の維持管理などを行う役割分担で農業用水の安定供給と農村環境の保全を図っている。

■佐久市土地改良区と市川五郎兵衛との関係■

市川五郎兵衛は江戸時代初期、戦乱や洪水によって荒廃した佐久平の農地を再生するため、自ら私財を投じて三河田用水（現四ケ用水）、常木用水、五郎兵衛用水の開削を進めた。これらの用水は、当時としては極めて高度な測量技術や土木技術によって築かれ、多くの新田開発と農業生産の向上を実現した。

このうち、五郎兵衛用水（五郎兵衛用水土地改良区）は、2018年に世界かんがい施設遺産に登録されているが、三河田用水や常木用水も五郎兵衛の卓越した開発技術を示す重要な施設であり、現在も佐久市土地改良区が管理する農業水利施設として地域農業を支え続けている。


▲市川五郎兵衛真親

今後の展望や課題

土地改良区設立当時は、地区面積 1,257ha、組合員数 3,182名であったが、特に新幹線佐久平駅周辺の都市化に伴い、現在は、地区面積、組合員数とも減少している。

また、組合員の高齢化や離農に伴う減少が進み、水路の草刈りや用水ざらいなど維持管理活動の担い手不足が深刻化しているうえ、役員の後継者不足や施設の老朽化も進行しており、組織運営と施設管理の両面で課題を抱えている。

更には、農業従事者の高齢化が進行し、地域農業を支える担い手の減少が大きな課題となっている。

このため、多面的機能支払活動組織との連携や担い手への農地集積、計画的な施設更新を進め、持続可能な維持管理体制の構築に取り組むことが重要と考えている。

佐久市土地改良区
- 所　在　地　佐久市中込3056 佐久市役所内
- 関係市町村　佐久市、小諸市、御代田町
- 設立年月日　平成6年4月1日
- 受益面積　1,002ha　（R8.7.1現在）
- 組　合　員　2,659人　（R8.7.1現在）

2026 語り部交流会in長野

～世界かんがい施設遺産等の農業資産を後世につなぐために～

1 目 的　県内の世界かんがい施設遺産を中心に、平野啓子氏の「語り」を通じて地域の取組や歴史を発信し、多くの方々から理解と共感を得ることで、「信州の農業資産」を後世へ引き継いでいくことを目的とする。

2 主 催　長野県

3 共 催　茅野市

4 協 力　平野　啓子（元ＮＨＫキャスター）

5 後 援　関東農政局、長野県土地改良事業団体連合会

6 日 時　**令和８年12月12日（土）** 13:30～16:00

7 場 所　**茅野市役所８階　大ホール**

参加者募集の開始は**10月頃**を予定しています。

詳細は以下までお問い合わせください。

長野県農政部
農地整備課 計画調査係
TEL：026-235-7237

8 プログラム（予定）

【語　　り】～坂本養川堰の歴史、開削背景～
○語り部、かたりすと　　平野　啓子　氏

【基調講演】～坂本養川堰を未来につなぐ取組～
○ ＮＰＯ地域学習支援センター　関　　雅一　氏

【話題提供】県内の世界かんがい施設遺産について
○長野県農政部農地整備課

【フォーラム】 ○ コーディネーター　　平野　啓子　氏


15の堰を開削した坂本養川（茅野市）


大河原堰（乙女滝）

長野県からのお知らせ

大区画化等加速化支援事業（R11まで）で

農地の区画拡大を支援します！

令和11年度まで／定額 20万円/10a（直営施工による農地の拡大の場合）

実施要件

- ◆ 農用地の区画拡大を行うこと
- ◆ 農振農用地であること
- ◆地域計画が策定されていること

メリット

- ◆ 申請から工事着手まで短期間
- ◆ 施工は直営・業者委託どちらも可
- ◆ 自らの意思で申請・施工可能

実施例



単価例

農地の区画拡大（水路変更なし）	高低差10cm超 表土扱い有	20万円/10a
	畦畔除去のみ	4万円/100m

相談から助成金交付までの流れ

1. **相談・申請**
 要望内容を確認し、採択申請まで支援
2. **採択・工事**
 採択後、手続きを経て工事に着手
3. **完成・検査**
 現場完成後、完了確認・検査
4. **助成金交付**
 確認後、補助金を交付

「長野県農地大区画化等推進協議会」が全てサポート！

興味がある方

事業の詳細は、左記リンクをチェック！
（事業紹介パンフレット）

やってみたい方

右記リンクから
お気軽にご要望ください！
（要望回答フォーム）

問合せ先

長野県農地大区画化等推進協議会

- ・長野県農政部農地整備課　農地・水保全係　026-235-7241
- ・長野県土地改良事業団体連合会　事業部　026-237-7045

【各地域振興局農地整備課】

佐久	0267-63-3150	上田	0268-25-7130	諏訪	0266-57-2914	上伊那	0265-76-6816
南信州	0265-53-0417	木曽	0264-25-2222	松本	0263-40-1919	北アルプス	0261-23-6513
長野	026-234-9517	北信	0269-23-0212				

水土里（みどり）ネットながの
土地改良のしるべ

発　行：令和８年８月（年４回発行）
発行所：長野県土地改良事業団体連合会
〒380-0838　長野市大字南長野字宮東452番地の1
TEL026-233-4281　http://www.nag-doren.or.jp
土地改良のしるべ編集人：白鳥　公晴